

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	竜田 (五個荘竜田町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

16年間新規就農者の受け入れが無く、次世代の担い手の確保が課題。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

大地・尾本・円上地区を野菜生産の重点実施地区とする。可能な限り有機農業を進めていく。  
さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
大地・尾本・円上地区において、農地中間管理機構の活用を重点的に推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
生産効率の向上のため、十分な話し合いをすすめていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来の担い手育成のため、認定農家(毛利 有宏)を中心に研修生の受け入れを積極的に行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
生産効率の向上のため、十分な話し合いをすすめていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
②大地・尾本・円上地区において有機JAS認定取得をすすめ、有機農業を推進する				